

23 指定病院等の不在者投票の外部立会人等に関する調

市町名	外部立会人名簿の 名簿登載者数	指定病院等の数					外部立会人を採用した指定病院等の数					外部立会人を採用せず 市町選管職員等の派遣 による確認を行った指定 病院等の数
		病院	老人 ホーム	身体障 害者支 援施設	その他	計	病院	老人 ホーム	身体障 害者支 援施設	その他	計	
福井市	18	28	18	2		48	7	3	2		12	
敦賀市	13	7	6			13	4	1			5	
小浜市	6	3	4	1		8	3	3	1		7	
大野市	14	1	4		1	6		2		1	3	
勝山市	5	5	2	2		9		1	2		3	
鯖江市	6	9	4	2		15			2		2	
あわら市	11	3	7	1		11		1	1		2	
越前市	22	5	10	1		16	2	3	1		6	
坂井市	30	7	5			12	1				1	
市計	125	68	60	9	1	138	17	14	9	1	41	0
永平寺町	6	1	3			4	1	1			2	
池田町						0					0	
南越前町						0					0	
越前町	32	2	6	2		10	1	4	2		7	
美浜町			1			1					0	
高浜町	19	2	1			3	2	1			3	
おおい町	11		1		1	2		1		1	2	
若狭町	20	2	2			4					0	
町計	88	7	14	2	1	24	4	7	2	1	14	0
県計	213	75	74	11	2	162	21	21	11	2	55	0

24 臨時啓発事業実績

1 重点事項

○若い有権者に対する啓発

様々な広報媒体やSNSを活用した投票参加の呼びかけ

商業施設等、若い有権者が多く集まる場所において参議院議員選挙執行を周知

○働く世代に対する啓発

経済団体等に投票参加および投票しやすい環境づくりへの協力を依頼

企業に従業員およびその関係者に対する投票参加呼びかけを依頼

2 明るい選挙推進啓発キャッチフレーズ・標語

「 スマホ置き、投票紙持ち、まず一票。 」 (平成30年度金賞受賞作品)

3 実施内容

事業項目	内 容	実施期間	実施場所
1 街頭等における啓発 (1) 一日選挙管理委員による啓発 (2) 若者への啓発 (3) 県内のショッピングセンター等における啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・「一日選挙管理委員」が候補者に対して明るい選挙の実践を要望 ・高校生への啓発 <u>出前塾の開催</u> ・大学生への啓発 大学構内等にポスターを掲示 デジタルサイネージの活用 ・県内のショッピングセンターやイベント会場において、選管管理委員、明推協委員、CEPT等が参加し、投票を呼びかけ(啓発物配布、パネル展示等) ・市町の選挙管理委員会がショッピングセンター等において、投票を呼びかけ(啓発物配布) 	7月5日(金) 7月9日(火) 7月4日(木) ～7月21日(日) 7月13日(土) ～7月14日(日) 7月4日(木) ～7月20日(土)	県庁、立候補者事務所 県立科学技術高等学校 県内大学 <u>自動車教習所</u> 敦賀市 (アル・プラザ敦賀店) 福井市 (エルパ)
2 働く世代への啓発 (1) 各種団体等への協力依頼 (2) 企業への協力依頼	<ul style="list-style-type: none"> ・県内経済団体等へ投票参加および投票しやすい環境づくりを依頼 ・量販店等に啓発協力を依頼 (買物レシートへの広告掲載等) 	7月4日(木) ～7月21日(日) //	全県下 //

事業項目	内 容	実施期間	実施場所
	<ul style="list-style-type: none"> ・企業に対し、ポスター掲示、バナー掲示、社員食堂への啓発物設置を依頼 ・<u>コンビニエンスストアレジ画面広告</u> (ローソン、ファミリーマート) 	<p>〃</p> <p>〃</p>	<p>〃</p> <p>〃</p>
3 報道機関等の利用による啓発 (1) テレビスポット放送 ラジオスポット放送 (2) 新聞への広告掲載 (3) 県広報媒体による啓発 (4) 報道機関への啓発協力 依頼	<ul style="list-style-type: none"> ・スポットCMを制作し、テレビ(FBC、ftb)やラジオ(FBCラジオ、FM福井等)において放送 ・地元紙(福井新聞、日刊県民福井)に広告を掲載 ・県のテレビ、ラジオなどの広報番組や県からのお知らせ等、新聞各紙での広報 ・NHK、民放、CATVへの啓発協力依頼 	<p>7月4日(木) ～7月21日(日)</p> <p>〃</p> <p>7月1日(日) ～7月21日(日)</p> <p>7月4日(木) ～7月21日(日)</p>	<p>全県下</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
4 啓発資材の配布、掲示による啓発 (1) 公共施設等掲示用ポスターの掲示 (2) 公共交通機関へのポスターの掲示 (3) 啓発物の配布	<ul style="list-style-type: none"> ・県および市町の公共施設 ・私立保育園・幼稚園、大学、金融機関、JA、各種団体、コンビニ、小売店等に掲示 ・鉄道(JR、えちぜん鉄道、福井鉄道)、京福バス待合所にポスターを掲示 ・<u>駅等のデジタルサイネージの利用</u> ・投票日等を記載した啓発物を街頭啓発時等に配布 ・啓発物を企業の社員食堂、大学の学生食堂や売店に設置 	<p>7月4日(木) ～7月21日(日)</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
5 広報車等による啓発 (1) 啓発用テープ等の作成、配布 (2) 投票用紙等配送トラックによる啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町選挙管理委員会による巡回啓発を依頼 ・配送トラックに啓発用横断幕を掲示 	<p>7月4日(木) ～7月21日(日)</p> <p>6月21日(金)</p>	<p>全県下</p> <p>〃</p>

事業項目	内 容	実施期間	実施場所
6 懸垂幕の掲出等 (1) 電光ボードの活用 (2) バスロケーションによる啓発 (3) <u>看板等の設置</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R 福井駅西口の電光ボードの活用 ・ 福井駅前西口ロータリー、駅前大通りに設置されているバスロケーションに掲示 ・ <u>ショッピングセンター等に顔出しパネルを設置</u> 	7月4日(木) ~ 7月21日(日) "	J R 福井駅 "
7 インターネットによる啓発 (1) Y o u T u b e、ホームページの活用 (2) S N S の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ テレビスポットCMを県のHPやY o u T u b eで公開 ・ 企業のHPへの選挙のバナーの掲示および県HPへのリンクを依頼 ・ フェイスブック、ツイッター等において選管やC E P Tの活動、選挙に関する情報提供、投票の呼びかけなどを実施 	7月4日(木) ~ 7月21日(日) "	全県下 "
8 その他 (1) 啓発標語 啓発ポスター 啓発書写作品 (2) 庁内放送等による啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度明るい選挙啓発キャッチフレーズ・標語の活用 金賞受賞作品 「スマホ置き、投票紙持ち、まず一票。」 18歳選挙権大賞 「18才 選ぶ権利 ここにあり」 ・ 平成30年度明るい選挙啓発ポスター文部科学大臣・総務大臣賞受賞作品の活用 ・ 庁内放送、庁舎電子掲示板を活用した啓発の実施 	7月4日(木) ~ 7月21日(日) "	全県下 "
			県庁、市町村舎

※ _____は、今回、新規もしくは拡充して取組んだ項目

※ 各種啓発には福井県明るい選挙イメージキャラクター「めいすいサウルス（福井県のご当地めいすいくん、H24誕生）」を活用

25 福井県選挙管理委員会委員長談話

(1) 公示日に当たっての福井県選挙管理委員会委員長談話

本日、参議院議員通常選挙の投票日を7月21日とする旨の公示がなされました。

今回の通常選挙は、依然として厳しい社会経済情勢の中において、私達の暮らしやわが国の今後の進路を決定する上で、極めて重要な意義を持っています。

そのような中、今回の通常選挙から、候補者が選挙公報の掲載文原稿を電子データにより提出することが可能となり、選挙公報の配布やホームページへの掲載を現状より早く行うことができるようになるなど、有権者の投票環境のさらなる向上が図られています。

有権者の皆様におかれましては、自分達の代表者を選ぶ重要な選挙であることを十分認識されて、選挙公報や政見放送をはじめ、演説会やインターネットによる選挙運動等を通じて、候補者の人柄や政見、政党の政策を見極め、自らの自由な意思と判断によって日本の将来を託するにふさわしい候補者および政党に貴重な一票を投じられるよう切望します。

また、今回の通常選挙では、期日前投票所が商業施設や大学等を含め、県内49か所に設置されていますので、こうした制度を十分活用し、大切な一票を棄権することなく行使されることを期待します。

なお、候補者および選挙運動にたずさわる方々におかれましては、ルールを守ったきれいな選挙を展開され、有権者の信頼と期待に応えられるよう願います。

さらに、各市町選挙管理委員会におかれましては、選挙の管理執行に当たって、厳正かつ公平を旨として万全の体制で臨んでいただくとともに、明るい選挙の推進と投票総参加への呼びかけに御尽力をいただきますようお願いいたします。

令和元年7月4日

福井県選挙管理委員会
委員長 金井 亨

(2) 投票日に当たっての福井県選挙管理委員会委員長談話

本日は、第25回参議院議員通常選挙の投票日です。

今回の選挙は、依然として厳しい社会経済情勢の中において、私達の暮らしや今後の国政のあり方を方向づける上で極めて重要な意義を持っています。

福井県選挙管理委員会は、この選挙の意義を深く認識し、県明るい選挙推進協議会や市町と一体となって、「スマホ置き、投票紙持ち、まず一票。」をキャッチフレーズに、投票への総参加ときれいな選挙の推進を目指して各種啓発活動を実施してきました。

特に、今回の選挙では、県内のショッピングセンターでの街頭啓発に加え、選挙公報を活用した県立高校での出前塾開催や県内商業施設等での顔出しパネルの設置といった新たな取り組みを実施するとともに、経済団体をはじめ各種団体などに投票しやすい環境づくりを依頼するなど、若者を中心に幅広い世代に対して、投票参加を積極的に呼びかけました。

申すまでもなく、選挙は民主主義の基盤を成すものであり、国民が主権者として政治に参加する最も重要な機会です。

有権者の皆様におかれては、選挙の大切さを十分認識されて、一人でも多く投票に参加していただくとともに、良識に従い、自らの自由な意思と判断によって日本の将来を託するにふさわしい候補者および政党等に、あなたの大切な一票を投じられるよう心から期待します。

最後に、本日の投・開票事務に従事される各市町選挙管理委員会の皆様におかれては、厳正かつ公平を旨として、細心の注意を払ってその管理執行に当たられるようお願いいたします。

令和元年7月21日

福井県選挙管理委員会
委員長 金井 亨